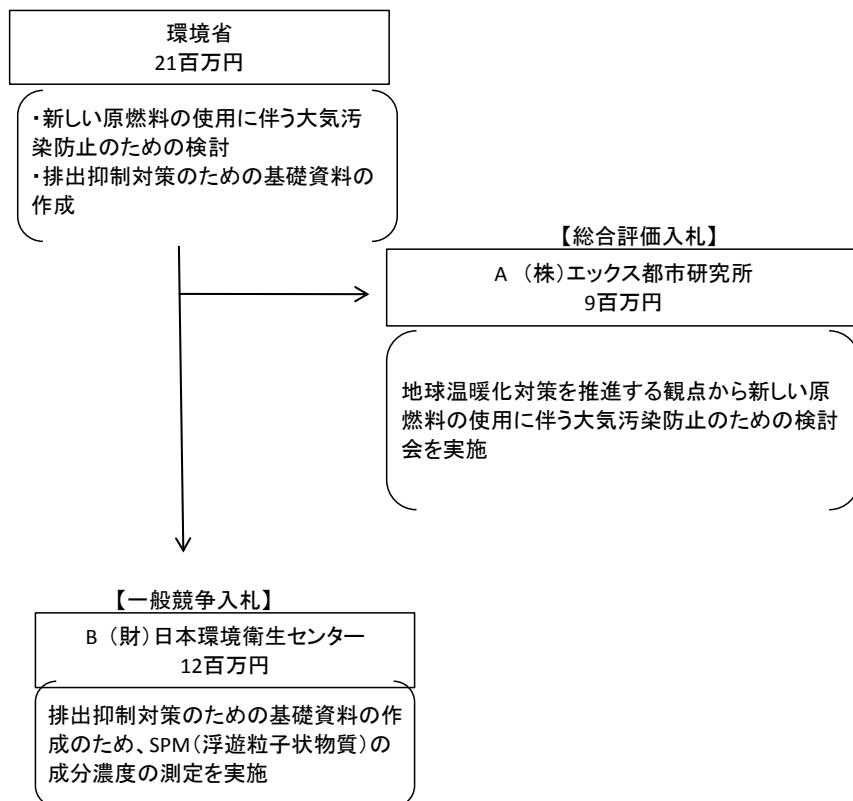


行政事業レビューシート							(環境省)
予算事業名		大気汚染防止規制等対策推進費		事業開始年度	昭和47年度		作成責任者
担当部局庁		水・大気環境局		担当課室	大気環境課		大気環境課長 山本 光昭
会計区分		一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		大気汚染防止法第3条、5条の2、23条、26条 ダイオキシン類対策特別措置法第34条		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		大気汚染に関し国民の健康を保護するため、大気汚染防止法に基づき、硫黄酸化物、ばいじん、有害物質、窒素酸化物の許容限度、燃料規制地域の設定、粉じん発生施設の構造等の基準の設定及び特別の排出基準を適用する区域の設定等について現在規制しており、環境基準の確保を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①排出抑制対策のための基礎資料の作成 ②新しい原燃料の使用に伴う大気汚染防止のための検討 ③大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく緊急立入検査 ④突発的に発生する特殊な大気汚染に対処するため、原因究明等の適切な措置を講ずる					
実施状況		①排出抑制対策のための基礎資料の作成のため、SPM(浮遊粒子状物質)について、夏期及び冬期に関東4箇所、関西3箇所において24時間のサンプリングを5回行い、成分分析を実施 ②地球温暖化対策を推進する観点から、木質燃料の使用に関し、国内外の状況調査、大気汚染物質の排出についての知見の収集等のため検討会を実施 ③については、緊急を要する立入検査の必要な事案が発生しなかった ④については、突発的に発生する特殊な大気汚染が発生しなかった					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(補正後)	56	48	51	39	25
		執行額	34	34	21		
		執行率	60.7%	70.8%	41.2%		
		総事業費(執行ベース)	34	34	21		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①については、随時、事業者からの分析結果の報告等を受け、適正に管理している。 ②については、学識経験者等から構成される検討会の打ち合わせや大気汚染物質測定結果の速報の連絡時等に業務の進捗状況等の報告を受け適正に管理している。 ③、④については、使用実績なし。					
	見直しの余地	①については、SPMの環境基準の達成状況、データの継続性の確保等に留意しつつ、測定時期、測定地点等について見直しを行う。 ②については、平成21年度から3年程度でとりまとめる予定であるため、平成24年度までに終了する。 ③、④については平成21年度をもって終了。					
予算・監視の効率化	一部改善 (長期にわたり実施している事業であり、事業内容を重点化するとともに、執行実績を勘案し、予算規模を見直すべき。)						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.(株)エックス都市研究所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化対策と大気汚染防止に資するコベネフィット技術等の評価検討業務	9			
計		9	計		0
B.(財)日本環境衛生センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	浮遊粒子状物質成分別環境濃度解析調査	12			
計		12	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0